国土交通省関東地方整備局 政策広報誌 平成29年5月号(毎月発行・通算第130号) 責任者 広報広聴対策官室

Tel 048-600-1324

政策広報

関東地方整備局

第130号

関東の熱

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

- 1 "地域インフラ"サポートプラン関東 2016 の取組状況について
 - ~12 の取組のフォローアップレポートを公表します~
- 2 "普段入れない"堀切菖蒲水門の内部をお見せします!
 - ~完成後20周年記念イベント~
- 3 荒川上流管内の堤防について「共同巡視」を実施
 - 〜大雨に備えて、荒川・入間川・越辺川・小畔川・都幾川・高麗川において 水防管理団体等と共同巡視を実施します〜
- 4 国道 357 号東京湾岸道路 (本牧地区) の開通後の整備効果をお知らせします ~ ふ頭間の移動時間短縮が定着~
- 5 5月27日実験開始「道の駅」が高速道路の立寄り施設に ~高崎玉村スマートIC ⇔ 道の駅「玉村宿」~
- 6 地域インフラサポートプラン2016 ~ 「技術者スピリッツ」紹介~

◆◆国土交通本省の動き◆◆

- 1 「平成 28 年度首都圏整備に関する年次報告(平成 29 年版首都圏白書)」が閣議決定
- 2 災害時における衛星画像等の活用強化
- 3 「リスク管理型の水の安全供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」(答申)
- 4 「公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会」中間整理の公表について
- 5 新たに推奨技術等 9 技術を選定

◆◆地域の動き◆◆

◎ 甲州市歴史的風致維持向上計画の概要

一甲州市教育委員会 文化財課一

あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、下記のアドレスまでご連絡下さい。

e-mail: ktr-kantonomado@ml.mlit.go.jp

事務局 国土交通省関東地方整備局

総務部 総務課課長補佐 堤 孝 TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369 企画部 企画課課長補佐 飯野 正樹 TEL:048-600-1329 FAX:048-600-1372

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. "地域インフラ"サポートプラン関東 2016 の取組状況について ~12 の取組のフォローアップレポートを公表します~

関東地方整備局 企 画 部

昨年9月に公表した"地域インフラ"サポートプラン関東2016では、建設業が取り組む担い手の確保と建設現場の生産性の向上を支援するため、3つの重点項目、12の取組を進めてきました。

プランの目的としている「担い手の確保」や「生産性の向上」に関しては、取組を 一定期間継続することが重要であり、その後、効果が発現してくるものと考えており ます。

今回のレポートでは、プランの実施状況と現時点までに各取組に対して頂いている評価(建設業協会、受注者、現場見学会に参加頂いた方々のご意見等)をお示しするものです。

「担い手の確保」「生産性の向上」に関する各種取組については、今年度も継続して 実施するとともに、今後、現時点で頂いている評価を踏まえて、内容を更新・拡充し、 "地域インフラ"サポートプラン関東 2017」として、とりまとめる予定です。

- ※ 詳しくは、本文資料(PDF)別添資料と以下のホームページをご覧下さい。
 - "地域インフラ"サポートプラン関東 2016

http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html

"地域インフラ"サポートプラン関東 2016 フォローアップレポート http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000672155.pdf

参考資料

本文資料(PDF) 🔼 [364 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000473.html

2. "普段入れない"堀切菖蒲水門の内部をお見せします! ~完成後 20 周年記念イベント~

荒川下流河川事務所

国土交通省では、地域の方々と治水施設の生い立ちを振り返り、その果たしてきた 役割や地域の水害リスク等を再認識して頂くため、完成から一定期間経過した施設に ついて、「アニバーサリープロジェクト」を推進しております。 堀切菖蒲水門は、綾瀬川の浸水被害軽減を目的として平成9年に完成し、本年で20 周年を迎えます。

また、堀切菖蒲水門では、現在、耐震対策工事を進めており、その現場見学会とも連携して、水門が建設された経緯や仕組みなどを分かりやすく説明させて頂きます。

当日は、堀切菖蒲まつりも開催されておりますので、是非この機会に、見学会にお越し下さい。

日 時:平成29年6月3日(土)

11 時 00 分~11 時 50 分 14 時 20 分~15 時 10 分

15 時 30 分~16 時 20 分の 3 回(先着順各回 30 名受付)

場 所:堀切菖蒲水門(住所:東京都葛飾区堀切地先)

参考資料

本文資料(PDF) 🔼 [1165 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arage_00000199.html

3. 荒川上流管内の堤防について「共同巡視」を実施 〜大雨に備えて、荒川・入間川・越辺川・小畔川・都幾川・高麗川において 水防管理団体等と共同巡視を実施します〜

荒川上流河川事務所

国土交通省では、社会資本整備審議会からの答申を踏まえ、「水防災(みずぼうさい) 意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市区町村において、平 成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取り組みを行っています。

これを踏まえ、荒川上流河川事務所では、的確な水防活動の推進を図るため、荒川、 入間川、小畔川、都幾川、高麗川における洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇 所等)について、本文資料(PDF)別紙のとおり水防管理団体等と「共同巡視」を実施し ます。

参考資料

<u>本文資料(PDF)</u> 型[2930 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arajo_00000190.html

4. 国道 357 号東京湾岸道路 (本牧地区) の開通後の整備効果をお知らせします ~ふ頭間の移動時間短縮が定着~

横浜国道事務所

平成 28 年 3 月 27 日(日)に開通した東京湾岸道路(本牧地区)(横浜市中区本牧ふ頭~ 錦町)の開通後の整備効果をお知らせします。

〈〈ふ頭間の移動時間短縮・開通区間の交通量は堅調に推移〉〉

- ・開通区間の交通量は一日あたり約15,000台、大型車は一日あたり約6,800台。
- ・並行する周辺の交通量は減少(並行する市道では約3割減少、うち大型車は約4割減少)。
- ・横浜ベイブリッジ(大黒ふ頭方面)の朝の時間帯の交通量は、開通直後から更に増えていますが、移動時間は、約33分から約13分へ約20分短縮。

〈〈開通区間に並行する市道の環境改善〉〉

・交通量の減少により、並行市道の交通事故件数が約3割減少。

参考資料

本文資料(PDF) ื [711 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000399.html

5.5月27日実験開始「道の駅」が高速道路の立寄り施設に ~高崎玉村スマートIC ⇔ 道の駅「玉村宿」~

国土交通省 関東地方整備局東日本高速道路(株) 関東支社

高速道路ネットワークを賢く使う取組の一環として、休憩施設を多元化し、良好な運転環境を実現するため、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の試行を道の駅「玉村宿」において行います。

道の駅「玉村宿」に近接する高崎玉村スマート IC は東京・長野方面や新潟・宇都宮 方面からの車両が通過する藤岡 JCT と高崎 JCT の間に位置していますが、前後の休憩 施設間の距離が離れており、休憩施設が不足しています。

今般、高速道路からの乗り降りを自由とし、道の駅「玉村宿」への立ち寄りを可能とすることで、高速道路利用者が、休憩や買い物、食事、周辺の交通観光情報の入手、また EV の充電など、道の駅が提供する多様なサービスを利用可能となります。また、道の駅においても、広域的な利用者増加による地域活性化が期待出来ます。

開始日時:平成29年5月27日(土) 0時から実施箇所:関越自動車道高崎玉村スマートIC

道の駅玉村宿(群馬県玉村町)

内 容: ETC2.0 搭載車を対象に、高速道路を高崎玉村スマート IC で流出し、

道の駅「玉村宿」に立ち寄り後、1時間以内に同ICから再流入して順方向にご利用された場合、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と

同じ料金に調整します。

参考資料

<u>本文資料(PDF)</u> 型[874 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000172.html

6. 地域インフラサポートプラン2016 ~「技術者スピリッツ」紹介~

関東地方整備局 企 画 部

関東地方整備局では、年間約 1,200 件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ

(http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html) にて紹介しています。(現在、107名の技術者を紹介中)

スピリッツ掲載の技術者と建設業界の魅力や、人材確保に向けて取り組むべきこと 等をテーマに、「技術者スピリッツ座談会」を開催しました。

(http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr content/content/000673875.pdf)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「平成28年度首都圏整備に関する年次報告」(平成29年版首都圏白書) に ついて

「平成 28 年度首都圏整備に関する年次報告 (平成 29 年版首都圏白書)」が 5 月 26 日閣議決定されましたのでお知らせします。

【概要】

- 〇首都圏白書は、第1章、第2章、資料編という構成になっています。
- 〇本年版白書では、第1章において「首都圏における労働力の現状と生産性向上に 向けた取組」をテーマとし、
 - 「1. 首都圏の労働力の現状と将来」、「2. 社会のベースを活用した生産性の向上」、「3. 産業分野における労働生産性の向上」の観点から分析を行い、ストック効果の高い交通ネットワークの整備・活用の状況や、新技術を活用した労働生産性向上の取組などについて報告しています。
- 〇第2章では、社会資本の整備状況等様々な首都圏整備の状況について記載しています。
- ※ 首都圏白書は、首都圏整備法(昭和31年法律第83号)第30条の2の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について、毎年国会に報告しているものです。

添付資料

報道発表資料 (PDF 形式) 🎒

資料 1 平成 29 年版首都圏白書について (PDF 形式) 💾

<u> 資料 2 平成 28 年度首都圏整備に関する年次報告(要旨)(PDF 形式) 🌄</u>

資料3 平成28年度首都圏整備に関する年次報告(PDF形式) 💾

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000027.html

2. 災害時における衛星画像等の活用強化

~災害時の情報提供協力に関する JAXA との協定締結について~

国土交通省では、災害時に被害の迅速な把握に人工衛星等の画像を更に効果的に活用するとともに、その成果を地方公共団体と共有すること等を目的として、JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)と 5 月 22 日 (月)に衛星画像等の提供に関する協定を締結しました。

本協定により、国土交通省と JAXA は、災害時の緊急観測のための連絡体制の整備とともに土砂災害及び水害を対象とした、衛星画像等の活用を推進するためのワーキンググループを設置し、衛星画像等の効果的な活用方法の検討を行います。この取組により、国土交通省職員の能力向上を図り、陸域観測技術衛星「だいち 2号」(ALOS-2)等の人工衛星を活用することにより、より迅速かつ効果的な災害対応を可能とすることを目指します。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000053.html

3. 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」 (答申) ~需要主導型の水資源開発からリスク管理型の水の安定供給へ~

平成 29 年 5 月 12 日、国土交通大臣宛に、国土審議会(会長:奥野信宏(学校法人梅村学園常任理事、学術顧問))から、「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」答申をいただきました。

答申では、これまでの需要主導型の水資源開発の促進からリスク管理型の水の安定供給へ転換を図るなど、新たな水資源開発基本計画の策定のあり方について提言されております。

国土交通省では、水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化している現状を踏まえ、 昨年12月、国土審議会に対し、リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本 計画のあり方について諮問いたしました。同審議会水資源分科会における審議等を経 て、本日、国土審議会より答申をいただきました。

答申では、新たな水資源開発基本計画の策定にあたって、需要主導型の水資源開発の促進を目指してきたこれまでの計画から、リスク管理型の水の安定供給を目指す計画への転換を図るなどの提言がありました。

今回の答申を踏まえ、新たな水資源開発基本計画(フルプラン)の策定を行ってまいります。

【答申のポイント】

需要主導型の水資源開発の促進を目指してきたこれまでの計画から、リスク管理型の水の安定供給を目指す計画へ転換

〇新たな水資源開発基本計画のあり方

- [1] 水供給を巡るリスクに対応するための計画
 - ・地震等の大規模災害、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、危機的な渇水 等発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクにも対応。
- [2] 水供給の安全度を総合的に確保するための計画
 - ・需要と供給の両面に存在する不確定要素を考慮して、水需給バランスを総合的 に評価。
 - ・地域の実情に即した取組を着実に推進。
- [3] 既存施設の徹底活用
 - ・長寿命化対策を計画的に進めながら大規模災害等の危機時も含めて水の安定供給を確保するため、既存施設を徹底活用。
- [4] ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保
 - ・水資源を巡る様々なリスクや不確実性に対し、柔軟・臨機かつ包括的に対応して水供給の全体システムとしての機能を確保するため、ハード対策とソフト対策を一体的に推進。

答申及び審議経過については、以下のページをご覧下さい。

水資源開発分科会 (答申及び審議経過)

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html

水資源開発分科会調査企画部会 (審議経過)

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html

添付資料

報道発表資料 (PDF 形式) 🌯

【資料 1】リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方に

ついて 答申 (PDF 形式) 🛂

【資料 2】答申の概要(PDF 形式)🌯

【資料 3】(参考) 諮問書 (PDF 形式) 🎒

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html

4.「公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会」中間整理の 公表について

国土交通省では、公共交通分野におけるオープンデータの推進に向けた機運醸成を図ることを目的として、官民の関係者で構成する検討会を設置し、検討を進めてきました。 これまでの検討内容を踏まえ、中間整理をとりまとめましたので、公表いたします。

今日、我が国の公共交通分野における利用者への情報提供は、各交通事業者のホームページの充実やアプリによる提供、経路検索事業者(コンテンツプロバイダ)や検索サイトのサービスの充実等により、多言語化を含め相当程度進んできています。

今後、公共交通分野におけるオープンデータ化(※)が進めば、より一層の利用者利便の向上や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中における円滑な輸送への寄与が期待されます。

(※) 一般的には、公共交通機関の運行状況等を、第三者が編集・加工等をしやすい形で インターネットに公開することをいい、これにより、新たなサービスが創出されるこ とが期待されます。

本検討会では、オープンデータによるメリット、コスト負担のあり方、ビジネス化されている領域でのオープンデータのあり方、リスク及びその対応策等について議論を行い、当面、官民が連携し、以下の事項について取り組むべきこととされました。

【当面の取組】

- 官民連携による実証実験
- ・運行情報(位置情報等)、移動制約者の移動に資する情報のオープンデータ化の検討
- ・地方部におけるオープンデータ化の推進

なお、本検討会は、今後も、各関係者の検討や取組の進捗に応じて適宜開催する予定です。

添付資料

中間整理 (PDF 形式) 🎒

中間整理(概要)(PDF 形式) 🎒

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/joho01_hh_000042.html

5. 新たに推奨技術等9技術を選定

~「公共工事等における新技術活用システム (NETIS)」の取り組み~

国土交通省では、公共工事等において新技術の活用を促進するため NETIS を運用しています。この度、新技術の一層の活用促進の観点から、推奨技術等 9 件を選定するとともに、新たに推奨技術等専用サイト、掲載期間終了技術リストを公開します。これらにより、有用な新技術の現場導入が促進され、建設現場の生産性向上等が期待されます。
NETIS (New Technology Information System): 新技術情報提供システム

1. 推奨技術等の選定

有用な新技術の選定のため有識者会議(新技術活用システム検討会議)を開催し、 平成29年度推奨技術1技術、準推奨技術6技術、評価促進技術2技術を選定しま した。(別紙1~4、参考1)

【推奨技術 1 技術】・ブッシュチョッパー&アースシェーバー (副題:雑草雑木の粉砕及び回収装置)

なお、NETISホームページへの反映は6月中旬を予定しています。

2. テーマ設定型(技術公募)の改良案の試行について

テーマ設定型による新技術のさらなる現場導入を加速させるため、リクワイヤメント(要求性能)等を設定したテーマ設定型(技術公募)の改良案を作成しました。 これに基づき、各地方整備局において、試行中です。(別紙5)

3. 推奨技術等専用サイトの開設

平成28年度までに推奨技術、準推奨技術、一般化・標準化技術に選定された技術について広く周知し、一層の活用を促進するため、技術特性を分かりやすく表した専用サイトを開設しています。

(http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/Search/html/RecomendList.html)
平成 29 年度以降も選定された技術について、順次掲載予定です。

4. 掲載期間終了技術リストの掲載

平成 28 年度末までに NETIS 掲載期間を終了した技術について確認できるよう、 技術名称や開発者名等を記載した掲載期間終了技術リストを掲載しています。

(http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/DownLoad/20170518_4.xlsx)

添付資料

報道発表資料 (PDF 形式) 🔼

<u>別</u> 紙 (PDF 形式) 🛂

<u>参 考</u> (PDF 形式) 🛂

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000421.html

甲州市歴史的風致維持向上計画の概要

甲州市教育委員会文化財課

1. 甲州市の紹介

甲州市は、平成17年(2005)に旧塩山市・旧勝沼町・旧大和村の3市町村が合併して誕生しました。市域は山梨県の北東部に位置し、甲府盆地の最東端の一角をなします。北部、東部、南部に山並みが連なり、山々から流れる川によって形成された緩斜面や平野部には、ブドウ・モモ・スモモなどの果樹園が広がり、豊かな農業景観が展開しています。

また、戦国時代の雄・武田信玄と勝頼父子の菩提寺が所在 するなど、山梨県を代表する社寺が多く集まり、社寺を中心 とした歴史文化が花開いた地でもあります。

さらに、近世に整備された3本の街道沿いには多様な集落 や町並みが形成され、集落に応じた農商業が盛んになるとと



もに、文化・文物が街道を往来することにより市域に発展をもたらし、その後の近代化の影響を受けつつも、中・近世以来の伝統文化や文化財を大切に伝えてきました。そのため甲州市に所在する指定・登録文化財は、国宝3件をはじめ件数は山梨県一を誇っています。

2. 甲州市の維持向上すべき歴史的風致

甲州市を象徴する4つの特性の中から取り上げた10の歴史的風致について、今後実施する事業により、これらの歴史的風致の維持及び向上を図っていきます。

[1 甲斐国武田家と甲州市]

戦国時代の雄・武田信玄と子の勝頼の菩提寺は、甲州市にあります。信玄・勝頼の施策を反映した祭典や、慰霊に関する歴史的風致があります。

- 1-1 武田信玄の菩提寺・恵林寺の 「しんげんさん」にみる歴史的風致
- 1-2 熊野神社の御幸行列にみる歴史的風致
- 1-3 武田家終焉の地にみる歴史的風致



[2 青梅街道沿いの歴史的風致]

塩山地域の西から北東へ延びる青梅街道には、山間部の集落で行われる神社の祭礼と、中心地の市街地で伝統文化を伝えている歴史的風致があります。

- 2-1 神部神社と金井加里神社の祭礼にみる歴史的風致
- 2-2 塩ノ山南麓の市街地の営みにみる歴史的風致



[3 甲州街道沿いの歴史的風致]

甲州街道勝沼宿は、甲斐国の入口として大変栄えただけでなく、ブドウの知名度を上げました。国宝大善寺での伝統的な祭典と、勝沼地域でのぶどうまつりについての歴史的風致があります。

- 3-1 甲州街道勝沼宿にみる歴史的風致
- 3-2 大善寺の藤切り祭にみる歴史的風致

甲州街道勝沼宿の町並み

[4 果樹栽培地の歴史的風致]

多くの果樹生産を誇る甲州市ですが、特にコロガキとブドウは伝統的な生産・栽培品です。また、広い畑を潤すための水路網についての歴史的風致があります。

- 4-1 コロガキ生産にみる歴史的風致
- 4-2 ブドウ栽培にみる歴史的風致
- 4-3 笛吹川水系のセギにみる歴史的風致



3. 重点区域の設定

歴史的風致の範囲内に、歴史的風致の維持向上を図るための事業を実施する重点区域を設定します。重点区域には、核として重要文化財建造物、重要伝統的建造物群保存地区、史跡などを含んでいることが必要です。甲州市歴史的風致維持向上計画では、3ヶ所の重点区域を設定しています。

重点区域「神金地区」 面積:70ha 重点区域「塩山・松里地区」 面積:251ha 重点区域「勝沼地区」 面積:319ha

4. 実施する事業

甲州市の歴史的風致の維持及び向上を図るため、12の事業を計画しています。重点区域内で実施するもののほか、市内全域で実施する事業もあります。

甲州市

【塩山・松里地区】

- ○重要文化財旧高野家住宅 美装化事業
- ○於曽屋敷環境整備事業

【勝沼地区】

- 〇旧宮崎葡萄酒醸造所(宮光園) 保存修理事業
- ○史跡勝沼氏館跡保存整備事業
- ○農業基盤整備促進事業

重点区域

【神金地区】

- 甲州市塩山下小田原上条伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- ○甲州市塩山下小田原上条伝統的 建造物群保存地区環境整備事業

【重点区域全域】

- ○歴史的風致形成建造物整備事業
- ○歴史文化の発信事業

【市内全域】

- ○甲州市農村ワーキング ホリデー事業
- ○市内伝統芸能・祭典継承事業
- ○歴史的風致散策 景観形成協働事業

5. 甲州市の歴史的風致と重点区域

甲州市の歴史的風致と重点区域の位置は、次のとおりです。

